

令和9年度 放課後児童クラブ利用募集がはじまります！

【1】利用申請受付期間

令和8年 11 月2日(月)～令和8年 11 月 30 日(月)

※この期間までに申請が間に合わなかった方は、随時募集扱いとなります

【2】利用申請について

令和9年度（令和9年4月1日から令和10年3月31日）に放課後児童クラブを利用希望の方は全員申請してください。（以下に該当する方も、期限内に申請が必要です）

- ・前年度から継続して利用希望の方
- ・長期休業期間（春休み、夏休み、冬休み）のみ利用希望の方
- ・年度途中から利用希望の方（育児休業中の方は、復職日以降に利用開始となります）

兄弟姉妹で申請する場合も、一人ずつ申請が必要です

これまでの利用基準を見直し、就労による利用対象者を拡充します

◆ 新たな就労の要件

○授業のある日および長期休業期間

月 64 時間以上の勤務を常態としていること

○土曜日

月 64 時間以上の勤務を常態とし、かつ土曜日に勤務していること

○祝日

月 64 時間以上の勤務を常態とし、かつ祝日に勤務していること

◆ 同居祖父母の就労証明書が不要となりました

【3】申請方法など

- 令和8年 11 月2日（月）から令和9年度利用募集案内および電子申請フォームを配信・公開します！（市ホームページほか、コドモンで配信予定）

申請方法は原則、電子申請とします

* 電子申請フォームをリニューアルします *

本募集より、申請書類の配付を廃止し、電子申請による申請を原則とします。これに伴い、設問が多く、使いづらかった申請フォームを刷新します。

電子申請をご利用いただくことで、土・日・祝日や夜間等、時間を問わず申請が可能です。

※インターネット環境がない等、電子申請が難しい方は下段の問い合わせ先までご相談ください

支援員の事務負担軽減のため、児童クラブでの申請書の配布および受付は行いません

詳細は市ホームページをご覧ください>>

証明書類各種様式のダウンロードはこちら



● 問い合わせ先 ●

磐田市教育委員会事務局 教育部放課後活動課 児童クラブグループ ☎0538-37-2773